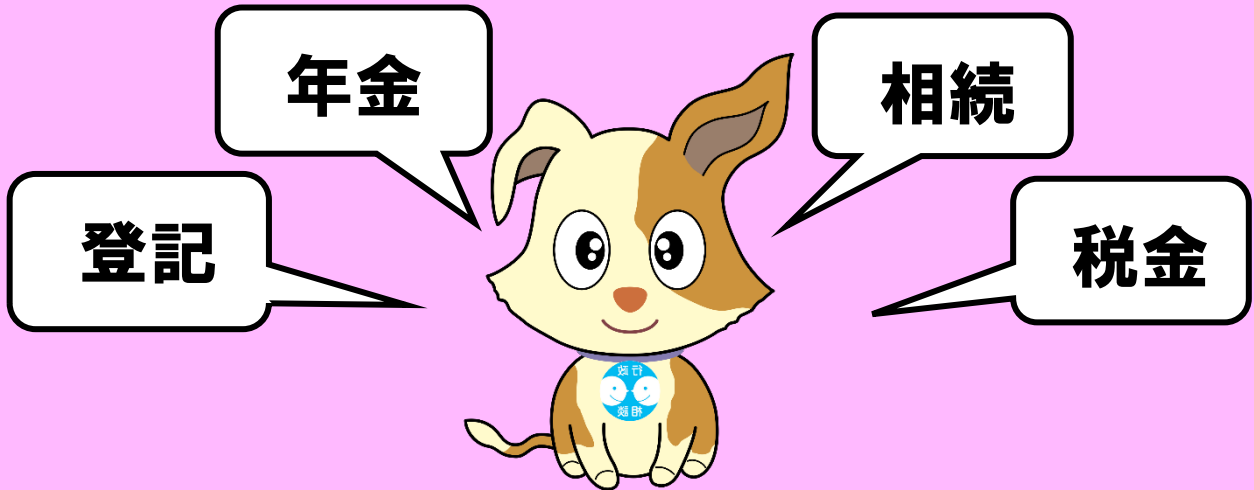


**無料**

# 特設行政相談



国の行政機関の行政サービスに関する苦情・要望・意見

## 行政相談制度とは？

この制度は国民の皆様から国の行政全般について苦情や意見・要望をご相談いただき、必要なあっせん（注）を行って解決を促進するほか、行政運営の改善に役立てるものです。

**日 時：平成31年3月8日(金)**

午前10時～午後5時

(受付は午後4時30分まで)

**場 所：西武池袋本店7階**

東京総合行政相談所（行政・法律・くらしの相談コーナー内）

Tel：03（3987）0229（直通電話）

参加機関：東京法務局・池袋年金事務所・東京弁護士会・  
東京税理士会豊島支部・関東管区行政評価局

主 催：総務省関東管区行政評価局

（注）あっせんを行えない内容（捜査に着手しているもの、裁判をしたもの、不服申立をしたもの、高度の政策判断・技術的判断を要するもの）がありますのでご注意ください。

総務省 関東管区行政評価局

## 東京総合行政相談所

**無 料**

### 西武池袋本店7階

(行政・法律・くらしの相談コーナー内)

**午前10時～午後5時**

(受付は、午後4時30分まで)

一般行政相談は毎日(年末年始除く)

一般行政相談は電話でも受け付けています



03(3987)0229(直通電話)

### \* 2月・3月の専門相談予定表 \*

情報通信相談 【関東総合通信局】	2月19日(火)、3月19日(火)
登記相談 【東京法務局】	2月4日(月)、18日(月)、25日(月) 3月8日(金)、18日(月)、25日(月)
年金相談 【池袋年金事務所】	3月8日(金)
遺言、相続等相談 【東京弁護士会】	3月8日(金)
税金相談 【東京税理士会豊島支部】	3月8日(金)
マンション管理相談 【東京都マンション管理士会】	2月12日(火)、23日(土) 3月12日(火)、23日(土)